



広報 かわにし

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 小海正隆 定価1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
6月1日現在	
男	5,170(+4)
女	5,252(+13)
計	10,422(+17)
世帯数	2,354(-4)
()内は前月との比較	



黄金の波を夢みて

30aの水田に黙々といとも共同作業……
でも、来年は田植機がグット偉力を発揮
することでしょう。

明るい町づくりは 地域ぐるみのスポーツで

「スポーツを通じて明るい町づくりをリードしよう」と去る五月二十八日、町体育協会では第一回の常任理事会を開きました。この日は四月から新たに加入した柔道協会を含めて、四十九年度の行事や計画をたて、特に体育館建設についても、近いうちに是非実現してもらうよう話合いました。

六月の体育行事

- 十六日、県青年大会郡予選会
野球・バスケット 中里村
剣道・バレー 津南町
卓球 川西町
- 二十三日、ママさんバレー 津南町
- 勝ち抜いたら七月十四日の中越大会(加茂市)に出場します。

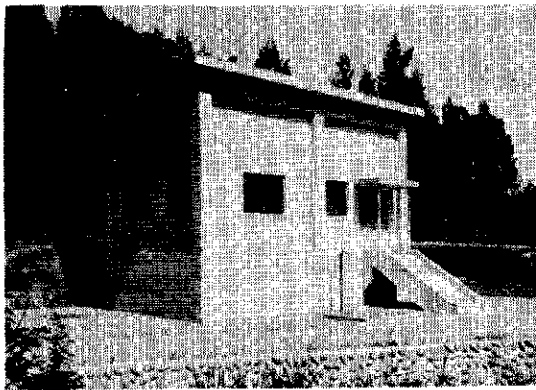
6月の休日救急医

(急患以外は受付しません)

- 6月16日 山口医院 TEL 2-2174
- 6月23日 庭野医院 TEL 2-2711
- 6月30日 大島医院 TEL 2-2957

午前9時から午後5時までの時間を厳守してください。

きれいな水 通水を喜ぶ 赤岩の人びと



(赤岩浄水場)

四十八年度事業として施行された赤谷、岩瀬部落の簡易水道が完成し、部落の方々に重宝がられていきます。

早期降雪が思わぬ大雪となったため、工事は予定よりおくれたようですが、雪消えとともに各家庭への通水を開始し、先月二十四日には、喜びの通水式を行いました。千手、中仙田、仁田野口地区に次ぐ簡易水道の布設となった赤岩地区は、総工事費およそ四千二百万円、給水世帯は百二十六戸、五百二十人の人たちが利用する規模のものであります。

仙田地区では、以前から良質な飲料水に恵まれていない部落が多く、このほど完成した赤岩地区でも、飲料水確保が悩みのたねとなっていました。幸い赤谷部落から月沢林道に至るあいだにボーリングをしたところ、良質で豊富な水量が見つかり、ここに浄水場を設置して、各家庭への通水をしたのものであります。

工事費の内容をみますと、ボーリングや、送水管の布設などの本工事費が約三千八百五十万円、各家庭の台所への引込み、蛇口の取付けなどの流注工事が三百五十万円となつています。

また、この財源は、町費(起債)が大部分をしめ、国からの補助金、そのほか受益世帯一戸当り六万五千円の負担金によりまかなわれていきます。

水道の普及率は、文化生活のパロメーターとも言われていますが、この地区の完成により、町では五十九パーセント近くの水道が普及しました。

衛生的な面の改善や、生活環境をより良くするため

に、普及率百パーセントをめざして、今後も水道建設は続けられることになっていきます。

たまたま今月は水道週間がありましたが、私たちの健康で文化的な日常生活を支える重要な施設としての水道を、この機会に改めて見なおしていただき、大切に、いたわりながら利用いたしましょう。

減税?..... でもそれは事実です

地方税法の改正により、個人の市町村民税の場合、諸控除などが引きあはれ、かなりの減税が実施されました。

これは、著しい物価上昇や、個人所得の伸び、貨幣価値の減少などからとられた措置で、今年の課税分から適用されています。諸控除額の改正など、主なものをひらいてみましょう。

- (一) 内は改正前の額
- (イ) 基礎控除 十八万円 (十六万円)
- (ロ) 配偶者控除 十八万円 (十五万円)
- (ハ) 扶養控除 十四万円 (十二万円)
- (ニ) 寡婦、障害者、老年者、勤労学生控除 十三万円 (十二万円)
- (ホ) 老人扶養控除及び配偶者のいない世帯の一人目の扶養控除 十六万円 (十四万円)

障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税の範囲、年所得五十

万円未満 (四十三万円未満)

(ロ) 白色申告者の専従者控除限度額 十九万二千五百円 (十七万円)

毎年所得が伸びているため、減税されたといっても実感としてくみとれないのが正直なところで、これを夫婦、子供三人の給与所得者を例に試算すると、次のようになります。

(年収二百五十万、標準世帯の場合)

給与所得控除などの控除額は、百四十三万五千円、(前年百二十七万三千円)となり、町・県民税額は、五万八千五百円、(前年七万一千円)という結果です。

狂乱状態で上昇を続ける昨今の物価事情の中で、それでも税金はおさえられているのです、といったら少しは気持ちが変わるでしょうか?

老人医療費の受給者証を更
新します

老人医療費の自己負担分を、公費で負担する老人医療費支給制度

老人クラブ作品展
町が生んだ名匠(彫刻)

半藤逸我展

とき
七月一日(月)・二日(火)
午前九時から午後五時まで

町総合センター

老人クラブ、公民館、文化財調査審議会、などの主催です。大勢のおいでをお待ちしております。

期日	時間	場所	区域
六月二十九日	午前九時～十二時	総合センター	左記以外の千手地区
	午後一時～三時		伊友 高原田 山の根
	午前九時～十二時	上野連絡所	上野地区
	午前九時～十二時	橋出張所	橋地区
	午前九時～十二時	仙田出張所	仙田地区
	午後二時～三時	大白倉公民館	白倉地区

語り、つどい
青学へどうぞ

いま、町の教育委員会では、四十九年度の青年学級生を募集しています。

青年学級は、町に住み向学意欲に燃える青年男女の交流の機関として、また、日常問題の研究や、一般的な教養を養い、同じ悩みや苦しみを語りあうところとして、毎年教育委員会が開設するものです。

趣味や実益などのコース別学習や、野外活動やレクリエーションを通じての仲間づくりなど、若いみなさんにバラエティーに富んだ活躍の機会を提供するところでもあります。

青年のみなさんの楽しいつどいの場として、ありあまるエネルギーの発散場所として親しまれている青年学級に、あなたも参加されてはいかがでしょう。

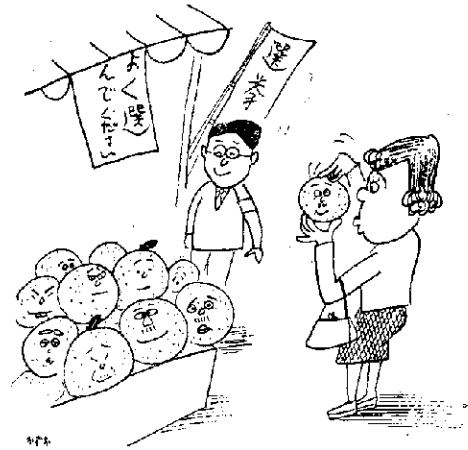
年の途中でも結構ですので、ご希望の方は、教育委員会までご連絡ください。

老人福祉に
寄付二件

中屋敷の小林源作さんから、先になくなられた妻トモさんの香典返しとして、また、田戸の高橋三代治さんから、なくなられた母トミさんの香典返しとして、それぞれ老人福祉に役立ててほしいとご寄付をいただきました。

参院選7月7日に投票

国政にあなたの声を!!



さあ、よく見、よく調べて買います

今回の参院選は、昭和二十二年四月二十日に行われた第一回の選挙から数えてちょうど十回目に当たります。この選挙は、参議院議員の半数を選挙、たいせつな選挙です。前回の知事選における町の投票

投票所変更と時間の繰上げ

投票区名	投票の場所	区域内の町内(部落)名	投票時間
第一投票区	総合センター	中島町、中屋敷、寺尾	午前7時～午後7時
第七投票区	橘保育園	野口、仁田、塩辛	午前7時～午後7時
第十三投票区	白倉小学校	大白倉、小白倉	午前7時～午後6時
第十四投票区	仙田小学校小脇分校	小脇	午前7時～午後6時
第十五投票区	高倉小学校	高倉	午前7時～午後6時
第十六投票区	大倉集会所	大倉	午前7時～午後6時

※ 大字が投票所変更と投票時間繰上げの関係です。この区域以外は、従来どおりの投票所へ午前七時から午後七時までの間にお出かけください。

率は、低調といわれながらも、有権者の県政に対する深い関心によって県平均を大幅に上まわる八〇・一八の好成績でした。投票率だけがすべてではありませんが、過去、参院選は関心がうすいといわれているだけに、これまでのイメージを一掃するよう、積極的な投票の参加をお願いします。

投票できる人

満二十歳(昭和二十九年七月八日以前に出生した者)以上の日本国民は、すべて選挙権をもっています。しかし、選挙人名簿に登録されていないと投票できません。川西町から他の市町村へ転出した人、また、他の市町村から転入した人であっても、いったん名簿に登録された人は、登録された市町村で投票していただきます。

投票時間が延長

午前七時から
午後七時まで

これまでの選挙では、午前七時から午後六時までが通常の投票時間でした。が、今回の選挙は、これを一時延長して、投票所を閉じる時刻を午後七時としました。ただし、今度の場合も、一部に投票時間の繰上げがあり、上の表のように、投票場所の変更とともに繰上げ時間をお伝えしますから関係区域はご注意ください。

投票は地方区・全国区の二種類です

投票は、地方選出議員選挙と全国選出議員選挙の二種類が同日に行われます。したがって、地方選出議員選挙の投票用紙に全国選出議員候補者の氏名を書いたり、その逆の場合いすれも無効となることをご承知になって、間違いないよう投票してください。

投票用紙の色

地方区は薄黄色の用紙に黒色インク、全国区は白色の用紙に赤色のインクでそれぞれ印刷してあります。また、投票の順序は、地方区が先、全国区はあとです。

不在者投票は

早めに

次の事項に該当する方は、不在者投票をすることができます。

1. 選挙当日、投票区域外で職務または業務に従事中の人
 2. やむを得ない用務や事故で、町外に旅行または滞在するため当日、投票所へ行けない人
 3. 病氣やケガのため歩くのが著しく困難である人(自宅等で動けない人動かせない人は除く)
- 以上に該当する方は、公示日から投票の前日(六月十四日から七月六日)まで、直接または郵便で投票用紙と不在者投票用封筒の交付を請求し、投票してください。

明るい選挙をいたしましょう

この選挙が、明るい選挙であつ

出かせぎ先等から郵便で請求する場合、往復の日数がかかりますので、早めに手続きしてください。ほかに、不明の点は、選挙管理委員会へお問い合わせがいます。

とかく選挙期間中は、義理人情にからませて有権者をまきこもうとする傾向がありますが、主人公は自分自身です。自分で考え、自分で決めて、自信をもって投票いたしましょう。

おめでとう

藤巻先生

勲五等双光旭日章に輝く、藤巻力雄先生の叙勲祝賀会が、先月二十三日にありました。



ツルツル頭に白髪のはげは、だれしもご存知、八十歳といえまだまだたくしきの先生、毎日の体操と節食が健康を保つ秘けつとか。子供のころ一人にあってにされる人間になれと教わったことは忘れられず、以後ずっとこれを信条としてとられたという。

町医療に尽されて五十有余年。まさに人びとからあてにされ続けの歳月であったことでしょう。本当にご苦労さまでした。ゆっくりとご休んでみるゆとりもないことでしょうが、先生をあとにし続ける大勢の町民のために、いついまでもご健康で。

児童手当 受給者は

現況届けを

児童手当の受給者は、毎年六月に「現況届け」を提出しなければならぬことになっております。

児童手当制度は、児童を養育している者に手当を支給することによって、家庭における生活の安定と次の社会をなう児童の健全な育成と資質の向上の果たす目的としております。

この受給者は、六月一日現在の職業、加入している年金の名称、昭和四十八年取得状況について、



初夏の1日、高倉の松葉平では、国際村の交換会がありました。女優の村松英子さんや各界で活躍中の方々など大勢が、部落の人たちとごやかな1日を過ごしました。

- 新 清水 克治 上野
新 清水美代子 上野
新 南雲 瑞男 中仙田
新 佐藤美知子 山北町
新 上村 喜芳 上野
新 児玉 幸子 十日町
新 井川 勝幸 新町
新 太田 法子 上町
新 樋口 恵美 発電所
新 樋口 君子 発電所

戸籍の窓から

たかさご一丁目田満に

- 新 須藤 惠二 下原
新 須藤 愛子 下原
新 丸山 正夫 東善寺
新 南雲 好美 十日町
新 小林 茂夫 高原
新 柳 壽代 十日町
新 蔵品 幸雄 稲條
新 太田三ネ子 沖立
新 廣田 幸夫 学校
新 廣田ひろ子 学校
新 佐藤 秀夫 神社
新 佐藤 良子 神社
新 藤巻日出男 塩辛
新 中條マサ子 仁田
新 数藤 喜一 学校
新 大矢 弘子 小千谷
新 鈴木 栄一 山野
新 庭野千恵子 十日町

- 新 平野 一美 山野田
新 村山 キチ 十日町
新 高橋 富治 大白倉
新 高野 キノ 十日町
新 上村 功一 上野
新 田邊 栄子 小千谷
新 高橋 要一 坪山
新 丸山 和江 條
新 小川 勉 赤谷
新 金子千恵子 上越市
新 宮 昌平 発電所
新 蔵品 寛子 発電所
新 平野 勝一 中島
新 前澤 伸子 柏崎市
新 高橋 良二 赤谷
新 佐藤千枝子 十日町
新 中島 和雄 中島
新 中島 清子 十日町
新 蕪木 清子 十日町

- 新 水品 京子 達磨
新 高橋 憲二 芳造
新 大塚 恵里 三郎
新 中村 繁之 勉
新 北村 吉弘 吉司
新 中村まり子 益雄
新 桑野 利彦 政雄
新 丸山とし恵 重一
新 金子 直美 和男
新 高山 佳美 茂
新 野上さなえ 忠義
新 小林奈奈子 順一

- 新 齋坂 松栄 赤谷
新 小川 豊作 上野
新 中條 信義 室島
新 相崎 甚作 沖立
新 太田 由松 田中
新 星名美弥太郎 沖立
新 渡邊 忠作 鶴吉
新 田中 マス 小白倉
新 高橋 トミ 田戸
新 南雲 ヒテ 木島

入札公告

二入札期日 四十九年七月一日〜十日

左記により一般競争入札を行います。

一、対象物件 旧仙田小学校校舎(大字室島乙二〇〇二一甲) 五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地

四、入札資格 一般町民

五、その他

入札希望者は、今月二十五日までに役場企画室へご連絡ください。

入札などの日時を決定いたしました。

いお知らせいたします。

三入札場所 川西町役場又は現地